

八代都市計画下水道の変更の件（八代市水処理センター）

1 背景

- 旧八代市内の生し尿を処理する「八代市衛生処理センター」は、築60年を超え著しい老朽化により、改築の検討が行われてきた。
- くもと汚水処理広域化・共同化計画では、下水道終末処理場である「八代市水処理センター」において生し尿や浄化槽汚泥の共同処理が位置づけられた。
- 水処理センターにおいて生し尿や浄化槽汚泥を投入する実験を通して適正な処理が確認できたことから、水処理センターにおいて生し尿や浄化槽汚泥を共同処理することとした。
- 水処理センターに隣接する浄化槽汚泥処理施設でし尿や浄化槽汚泥を受け入れるための改造を行い、令和8年度を目途に水処理センターで下水とともに共同処理を始める予定。

2 変更内容

■その他施設に追加する地区

- ① 変更地区名 八代市水処理センター（八代市新港町三丁目）
- ② 変更理由 八代市水処理センターで、下水道・し尿及び浄化槽汚泥を共同処理するために、浄化槽汚泥処理施設をし尿受入施設として水処理センター用地に追加するため。

■八代市水処理センターの面積

変更前の面積	追加面積	変更後の面積
62,610 m ²	3,990m ²	66,600m ²

※都市計画決定は整数値

■水処理センター

※旧八代市の公共下水道の汚水を処理するための終末処理場。

所在：八代市新港町三丁目
管理：八代市 建設部 下水道建設課

■浄化槽汚泥処理施設

※旧八代市の合併浄化槽の浄化槽清掃汚泥を処理し、ろ液を下水道へ放流する施設。

所在：八代市新港町三丁目
管理：八代市 市民環境部 環境施設課

■八代市衛生処理センター

※旧八代市の汲み取り便所の生し尿を処理する施設。

所在：八代市郡築十二番町
管理：八代市 市民環境部 環境施設課

位置図



航空写真（八代市水処理センター）

